

平成 28 年 度

和歌山県後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算審査意見書

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員

和 広 監 第 4 号

平成29年6月27日

和歌山県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 神 出 政 巳 様

和歌山県後期高齢者医療広域連合

監査委員 川 端 正 展

平成28年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出
決算に係る意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成28年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算を審査したので、その意見を次のとおり提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
1	総括	2
2	一般会計	5
(1)	歳入	5
(2)	歳出	8
3	特別会計	10
(1)	歳入	10
(2)	歳出	14
4	財産に関する調書	17
第6	審査意見	18

(注) 比率は、小数点以下第3位で四捨五入を行っている。

したがって、内訳と合計とは一致しない場合がある。

平成28年度和歌山県後期高齢者医療広域連合 歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

平成28年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成28年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算

2 決算附属書類

平成28年度和歌山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算事項別明細書、
実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

平成29年6月14日から同年6月27日まで

第3 審査の方法

平成28年度一般会計及び特別会計の審査は、歳入歳出決算書、証書類及び附属書類（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第166条第2項に規定する歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書をいう。）について、会計管理者及び関係課が所管する諸帳簿と照合点検し、内容の検討を行うとともに、計数の正否、予算執行状況の適否などについて審査を行った。

第4 審査の結果

平成28年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、証書類及び附属書類は、会計管理者及び関係各課の諸帳簿と符合し、計数は正確であり、平成28年度の決算を適正に表示しているものと認めた。また、予算執行状況についても、適正であると認めた。

審査の概要については次のとおりである。

第5 審査の概要

1 総括

平成28年度の決算収支の状況は、次表のとおりである。

【一般会計】

(単位：円)

		平成28年度	平成27年度	比較増減
予算現額	A	270,177,000	347,806,000	△ 77,629,000
歳入	B	270,132,437	347,795,070	△ 77,662,633
歳出	C	242,996,876	345,127,746	△ 102,130,870
歳入歳出差引額 (B-C)	D	27,135,561	2,667,324	24,468,237
翌年度に繰り越すべき財源	E	1,988,000	0	1,988,000
実質収支額 (D-E)	F	25,147,561	2,667,324	22,480,237
前年度実質収支額	G	2,667,324	5,509,378	△ 2,842,054
単年度収支額 (F-G)	H	22,480,237	△ 2,842,054	25,322,291
予算執行率 (%)	歳入 B/A	99.98	100.00	△ 0.02
	歳出 C/A	89.94	99.23	△ 9.29

一般会計決算額は、歳入 2億7,013万2,437円、歳出 2億4,299万6,876円で、前年度と比較して、歳入が7,766万2,633円減少、歳出が1億213万870円減少している。

減少した主な要因は、平成27年度末における後期高齢者医療制度臨時特例基金の解散に伴い、歳入では後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金が無くなり、歳出では特別会計繰出金が無くなったことによるものである。

次に、歳入歳出差引額は2,713万5,561円であるが、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費198万8,000円を計上していることから、実質収支額は2,514万7,561円の黒字となっている。

実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は2,248万237円である。

【特別会計】

(単位：円)

		平成28年度	平成27年度	比較増減
予算現額	A	139,777,991,000	138,673,654,000	1,104,337,000
歳入	B	141,460,273,447	140,695,914,442	764,359,005
歳出	C	138,166,515,154	138,523,805,082	△ 357,289,928
歳入歳出差引額 (B-C)	D	3,293,758,293	2,172,109,360	1,121,648,933
翌年度に繰り越すべき財源	E	0	0	0
実質収支額 (D-E)	F	3,293,758,293	2,172,109,360	1,121,648,933
前年度実質収支額	G	2,172,109,360	4,114,342,372	△ 1,942,233,012
単年度収支額 (F-G)	H	1,121,648,933	△ 1,942,233,012	3,063,881,945
予算執行率 (%)	歳入 B/A	101.20	101.46	△ 0.26
	歳出 C/A	98.85	99.89	△ 1.04

特別会計決算額は、歳入 1,414 億 6,027 万 3,447 円、歳出 1,381 億 6,651 万 5,154 円で、前年度と比較して、歳入が 7 億 6,435 万 9,005 円増加し、歳出が 3 億 5,728 万 9,928 円減少している。

歳入が増加した主な要因は、平成 27 年度の医療給付費等公費負担などに係る精算に伴うものや平成 28 年度分の保険料上昇抑制財源として、後期高齢者医療給付費準備基金を繰入れしたことによるものであり、前年度と比較して 10 億 7,889 万 1,588 円増加している。

また、関係市町村からの分担金及び負担金は、保険料等負担金や療養給付費負担金等の増加により、前年度と比較して 9 億 4,983 万 1,790 円増加し、保険給付費の増加に伴う公費負担分等の増加により、国庫補助金を含めた国庫支出金が 8,826 万 5,485 円増加、県支出金が 2 億 6,032 万 7,897 円増加、現役世代からの支援金である支払基金交付金が 2 億 4,108 万 4,000 円増加している。

一方、歳出が減少した主な要因は総務費 10 億 1,316 万 7,963 円の減少であり、そのうち、療養給付費等負担金や後期高齢者交付金などの精算に伴う国庫支出金等返還金が前年度と比較して 10 億 1,710 万 2,654 円減少している。加えて、保険料に係る剰余金全額を国庫支出金等返還金に充てたことにより、基金積立金が 5 億 533 万 25 円減少している。

次に、歳入歳出差引額は 32 億 9,375 万 8,293 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから実質収支額も同じく 32 億 9,375 万 8,293 円の黒字となっている。

実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は11億2,164万8,933円である。

なお、歳入の予算執行率が100%を超えているのは、国費からの調整交付金が保険給付費等の増加により予算現額を6億2,648万40円上回ったことによるものである。

2 一般会計

(1) 歳入

一般会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

(単位：円)

区分	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	197,514,000	73.12	176,891,000	50.86	20,623,000	11.66
2. 国庫支出金	3,501,960	1.29	0	0.00	3,501,960	—
3. 財産収入	4,149	0.00	20,375	0.01	△ 16,226	△ 79.64
4. 繰入金	66,363,390	24.57	165,245,129	47.51	△ 98,881,739	△ 59.84
5. 繰越金	2,667,324	0.99	5,509,378	1.58	△ 2,842,054	△ 51.59
6. 諸収入	81,614	0.03	129,188	0.04	△ 47,574	△ 36.83
計	270,132,437	100.00	347,795,070	100.00	△ 77,662,633	△ 22.33

(単位：円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額 に対する 収入率 (%)
1. 分担金及び負担金	197,514,000	197,514,000	197,514,000	0	0	100.00
2. 国庫支出金	3,501,000	3,501,960	3,501,960	0	0	100.03
3. 財産収入	60,000	4,149	4,149	0	0	6.92
4. 繰入金	66,365,000	66,363,390	66,363,390	0	0	100.00
5. 繰越金	2,667,000	2,667,324	2,667,324	0	0	100.01
6. 諸収入	70,000	81,614	81,614	0	0	116.59
計	270,177,000	270,132,437	270,132,437	0	0	99.98

款別の状況は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

収入済額は1億9,751万4,000円で、その全額が市町村事務費分賦金である。前年度と比較して2,062万3,000円増加している。

市町村別の事務費分賦金は次表のとおりである。

一般会計事務費分賦金の市町村別内訳

(単位:円)

市町村	負担金額	市町村	負担金額
和歌山市	63,974,000	有田川町	6,007,000
海南市	11,047,000	美浜町	2,116,000
橋本市	11,710,000	日高町	2,100,000
有田市	6,031,000	由良町	1,893,000
御坊市	5,016,000	印南町	2,338,000
田辺市	15,058,000	みなべ町	3,164,000
新宮市	6,687,000	日高川町	2,770,000
紀の川市	12,150,000	白浜町	5,057,000
岩出市	7,933,000	上富田町	3,130,000
紀美野町	2,911,000	すさみ町	1,740,000
かつらぎ町	4,264,000	那智勝浦町	4,062,000
九度山町	1,702,000	太地町	1,414,000
高野町	1,450,000	古座川町	1,458,000
湯浅町	3,029,000	北山村	788,000
広川町	1,979,000	串本町	4,536,000
計			197,514,000

第2款 国庫支出金

収入済額は350万1,960円で、前年度0円から350万1,960円増加している。これは、平成28年度から新規採用した保健師に係る人件費の財源として、保健事業に係る市町村等との連絡・調整について交付される特別調整交付金を国庫から受け入れしたものである。

第3款 財産収入

財政調整基金を原資に定期預金で運用した利息収入で、収入済額は4,149円である。マイナス金利の影響により、国債等での運用による利回りが見込めないため、定期預金での運用を行ったことから、前年度と比較して1万6,226円減少している。

第4款 繰入金

収入済額は6,636万3,390円で、特別会計の事務費に係る剰余金を財政調整基金積立金として一般会計で受け入れしたものである。

なお、平成27年度で収入があった後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、同基金条例の失効により平成28年3月末で解散となったことから、平成28年度での繰入れは無い。前年度と比較して9,888万1,739円減少している。

第5款 繰越金

収入済額は266万7,324円で、前年度と比較して284万2,054円減少している。

第6款 諸収入

収入済額は8万1,614円で、その全額が雑入である。前年度と比較して4万7,574円減少している。

嘱託職員と臨時職員に係る雇用保険料の自己負担分や職員住宅の解約に伴う返還金等を雑入として収入しているが、平成28年度中での職員住宅の解約が無かったことにより、収入済額は前年度と比較して減少している。

(2) 歳出

一般会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表 (単位：円)

区分	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 議会費	1,953,160	0.80	1,918,888	0.56	34,272	1.79
2. 総務費	241,043,716	99.20	180,434,729	52.28	60,608,987	33.59
3. 公債費	0	—	0	—	0	—
4. 予備費	0	—	0	—	0	—
(諸支出金)	0	—	162,774,129	47.16	△ 162,774,129	皆減
計	242,996,876	100.00	345,127,746	100.00	△ 102,130,870	△ 29.59

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 議会費	2,378,000	1,953,160	0	424,840	82.13
2. 総務費	265,983,000	241,043,716	1,988,000	22,951,284	90.62
3. 公債費	50,000	0	0	50,000	—
4. 予備費	1,766,000	0	0	1,766,000	—
計	270,177,000	242,996,876	1,988,000	25,192,124	89.94

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 議会費

議会費は広域連合議会の運営に要する経費である。

支出済額 195万3,160円は、前年度と比較して3万4,272円増加している。不用額42万4,840円の主なものは、費用弁償22万2,340円、会場借料13万9,440円である。

第2款 総務費

総務費は、総務管理費、選挙費、監査委員費など、事務局等の運営に要する経費である。

支出済額は2億4,104万3,716円で、前年度と比較して6,060万8,987円増加している。

増加の主な要因は財政調整基金費で、平成28年度においては特別会計の事務費に係る剰余金を一般会計で受け入れ、この剰余金と一般会計の剰余金の一部と合わせて財政調整基金に積み立てしていることによるものである。

また、嘱託職員報酬の支出済額は932万9,030円で、前年度の支出済額384万円と比較

して 548 万 9,030 円増加している。これは、データヘルス計画に基づく保健事業を推進するために保健師 1 名、不正請求等に対応する知識と経験を持つスタッフを継続的に確保するため療養費適正化専門員 1 名の合計 2 名を、平成 28 年度から新たに嘱託職員として採用したことによる。

派遣職員給与等負担金の支出済額は、事務局職員の交代等に伴う支出が想定よりも下回ったことにより、平成 28 年度は 1 億 2,069 万 8,530 円で、平成 27 年度の 1 億 3,235 万 3,911 円と比較して 1,165 万 5,381 円減少している。

不用額 2,295 万 1,284 円は、主に、先述の派遣職員給与等負担金が想定よりも下回ったことなどにより負担金及び交付金で 1,287 万 2,120 円、電算室入退出管理システムの入札差額等で備品購入費 481 万 3,849 円が生じている。

翌年度への繰越明許費 198 万 8,000 円は訴訟委託料で、平成 27 年度に提起された訴訟が平成 29 年度中で結審となる見込みとなったことによるものである。

第 3 款 公債費

一時借入金が無かったことから、その利息である公債費の支出はない。

第 4 款 予備費

平成 28 年度は、予備費の充用はない。

3 特別会計

(1) 歳入

特別会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

特別会計歳入決算状況表

(単位：円)

区分	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	22,547,048,138	15.94	21,597,216,348	15.35	949,831,790	4.40
2. 国庫支出金	48,842,847,532	34.53	48,754,582,047	34.65	88,265,485	0.18
3. 県支出金	11,473,213,167	8.11	11,212,885,270	7.97	260,327,897	2.32
4. 支払基金交付金	54,882,697,000	38.80	54,641,613,000	38.84	241,084,000	0.44
5. 共同事業交付金	37,713,695	0.03	25,060,130	0.02	12,653,565	50.49
6. 財産収入	20,752	0.00	541,451	0.00	△ 520,699	△ 96.17
7. 繰入金	1,241,665,717	0.88	162,774,129	0.12	1,078,891,588	662.82
8. 繰越金	2,172,109,360	1.53	4,114,342,372	2.92	△ 1,942,233,012	△ 47.21
9. 諸収入	262,958,086	0.18	186,899,695	0.13	76,058,391	40.69
計	141,460,273,447	100.00	140,695,914,442	100.00	764,359,005	0.54

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額 に対する 収入比(%)
1. 分担金及び負担金	22,645,276,000	22,547,048,138	22,547,048,138	0	0	99.57
2. 国庫支出金	47,020,252,000	48,842,847,532	48,842,847,532	0	0	103.88
3. 県支出金	11,503,154,000	11,473,213,167	11,473,213,167	0	0	99.74
4. 支払基金交付金	54,953,486,000	54,882,697,000	54,882,697,000	0	0	99.87
5. 共同事業交付金	27,837,000	37,713,695	37,713,695	0	0	135.48
6. 財産収入	630,000	20,752	20,752	0	0	3.29
7. 繰入金	1,245,172,000	1,241,665,717	1,241,665,717	0	0	99.72
8. 繰越金	2,172,109,000	2,172,109,360	2,172,109,360	0	0	100.00
9. 諸収入	210,075,000	388,732,805	262,958,086	0	125,774,719	125.17
計	139,777,991,000	141,586,048,166	141,460,273,447	0	125,774,719	101.20

款別の状況は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

構成市町村からの事務費分賦金、保険料等負担金、療養給付費負担金、保険基盤安定制度負担金の4つの収入があり、収入済額は225億4,704万8,138円である。後期高齢者医療保険料として市町村において収納した保険料等負担金や、医療費に係る市町村の法定負担分である療養給付費負担金等の増加により、前年度と比較して9億4,983万1,790円増加している。市町村別の分賦金、負担金は次表のとおりである。

特別会計分賦金、負担金の市町村別内訳

(単位:円)

市町村	平成28年度				合計
	事務費 分賦金	保険料等 負担金	療養給付費 負担金	保険基盤安定制度 負担金	
和歌山市	142,467,920	3,168,432,750	4,002,329,380	931,586,887	8,244,816,937
海南市	24,696,600	522,884,125	735,490,930	181,316,508	1,464,388,163
橋本市	26,146,572	504,302,790	777,593,554	167,702,506	1,475,745,422
有田市	13,461,516	220,826,100	332,356,000	91,947,027	658,590,643
御坊市	11,161,000	178,878,600	262,855,000	73,552,319	526,446,919
田辺市	33,593,020	587,104,982	814,518,837	267,946,888	1,703,163,727
新宮市	15,064,336	262,795,400	352,408,000	118,965,892	749,233,628
紀の川市	27,448,392	468,301,900	743,819,000	187,776,657	1,427,345,949
岩出市	17,653,000	296,970,460	349,056,433	78,979,664	742,659,557
紀美野町	6,477,000	89,184,350	169,983,000	52,022,493	317,666,843
かつらぎ町	9,489,000	149,151,650	280,769,000	68,586,451	507,996,101
九度山町	3,787,000	56,538,600	82,183,000	18,441,856	160,950,456
高野町	3,226,000	47,231,600	63,763,000	16,566,489	130,787,089
湯浅町	6,740,000	87,742,900	158,780,000	41,750,132	295,013,032
広川町	4,403,000	42,699,200	73,635,000	22,675,855	143,413,055
有田川町	13,591,840	202,933,700	348,562,000	99,418,860	664,506,400
美浜町	4,708,000	60,301,500	86,440,000	26,894,808	178,344,308
日高町	4,674,000	47,446,200	95,060,183	26,148,955	173,329,338
由良町	4,213,000	44,813,500	76,695,000	24,262,927	149,984,427
印南町	5,203,000	56,147,500	108,109,000	30,065,255	199,524,755
みなべ町	7,040,000	94,538,700	132,780,000	38,904,027	273,262,727
日高川町	6,165,000	70,120,400	128,788,000	41,988,700	247,062,100
白浜町	11,254,000	183,319,380	266,602,606	85,986,807	547,162,793
上富田町	6,966,000	91,505,600	123,282,372	39,903,564	261,657,536
すさみ町	3,872,000	34,365,500	73,993,000	28,246,574	140,477,074
那智勝浦町	9,038,000	145,670,200	201,392,624	68,765,009	424,865,833
太地町	3,148,000	36,511,100	51,175,000	14,988,267	105,822,367
古座川町	3,245,000	27,658,200	52,945,000	21,086,553	104,934,753
北山村	1,753,000	3,591,800	7,637,000	3,873,608	16,855,408
串本町	10,093,000	162,350,520	255,284,000	83,313,278	511,040,798
計	440,778,196	7,944,319,207	11,208,285,919	2,953,664,816	22,547,048,138

第2款 国庫支出金

収入済額は 488 億 4,284 万 7,532 円で、前年度と比較して 8,826 万 5,485 円増加している。収入済額の項別の内訳は次のとおりである。

国庫負担金	345 億 8,578 万 2,083 円	
療養給付費負担金		339 億 7,311 万 6,279 円
高額医療費負担金		6 億 1,266 万 5,804 円
国庫補助金	142 億 5,706 万 5,449 円	
健康診査事業費補助金		2,088 万 4,000 円
特別高額医療費共同事業費補助金		993 万 1,464 円
普通調整交付金		132 億 539 万 5,000 円
特別調整交付金		8,047 万 3,040 円
医療費適正化等推進事業費補助金		164 万 2,000 円
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金		9 億 3,817 万 9,945 円
社会保障・税番号制度システム整備費補助金		56 万円

第3款 県支出金

収入済額は 114 億 7,321 万 3,167 円で、前年度と比較して 2 億 6,032 万 7,897 円増加している。収入済額の内訳は、療養給付費負担金 108 億 6,054 万 7,363 円、高額医療費負担金 6 億 1,266 万 5,804 円である。

第4款 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金で、収入済額は 548 億 8,269 万 7,000 円である。前年度と比較して 2 億 4,108 万 4,000 円増加している。

第5款 共同事業交付金

国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金で、収入済額は 3,771 万 3,695 円である。前年度と比較して、1,265 万 3,565 円増加している。

第6款 財産収入

収入済額は 2 万 752 円で、内容は後期高齢者医療給付費準備基金を原資に定期預金で運用した利息収入である。マイナス金利の影響により、国債等での運用による利回りが見込めないため、代わりに定期預金での運用を行ったことから、前年度と比較して 52 万 699 円減少している。

第7款 繰入金

収入済額 12 億 4,166 万 5,717 円で、その全額が後期高齢者医療給付費準備基金繰入金であり、前年度と比較して 10 億 7,889 万 1,588 円増加している。平成 27 年度の医療給付費等公費負担などに係る精算に伴うもの、平成 28 年度分の保険料上昇抑制財源として活用したものが含まれている。

第8款 繰越金

収入済額は 21 億 7,210 万 9,360 円で、前年度と比較して 19 億 4,223 万 3,012 円減少している。

第9款 諸収入

収入済額は 2 億 6,295 万 8,086 円で、そのうち 2 億 6,294 万 9,940 円が雑入である。前年度と比較して 7,605 万 8,391 円増加している。

雑入の主なものは、第三者行為による納付金 2 億 2,594 万 2,582 円、返納金 3,700 万 3,266 円 である。

(2) 歳出

特別会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

特別会計歳出決算状況表

(単位：円)

区分	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 総務費	3,087,184,391	2.24	4,100,352,354	2.96	△ 1,013,167,963	△ 24.71
2. 保険給付費	134,714,913,583	97.50	133,594,593,014	96.44	1,120,320,569	0.84
3. 特別高額医療費共同事業 拠出金	40,515,865	0.03	40,235,109	0.03	280,756	0.70
4. 保健事業費	248,336,323	0.18	215,320,018	0.16	33,016,305	15.33
5. 基金積立金	20,752	0.00	505,350,777	0.36	△ 505,330,025	△ 100.00
6. 公債費	0	—	0	—	0	—
7. 諸支出金	75,544,240	0.05	11,690,850	0.01	63,853,390	546.18
8. 予備費	0	—	0	—	0	—
(財政安定化基金拠出金)	0	—	56,262,960	0.04	△ 56,262,960	皆減
計	138,166,515,154	100.00	138,523,805,082	99.96	△ 357,289,928	△ 0.26

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 総務費	3,100,498,000	3,087,184,391	0	13,313,609	99.57
2. 保険給付費	136,233,000,000	134,714,913,583	0	1,518,086,417	98.89
3. 特別高額医療費 共同事業拠出金	44,019,000	40,515,865	0	3,503,135	92.04
4. 保健事業費	298,809,000	248,336,323	0	50,472,677	83.11
5. 基金積立金	600,000	20,752	0	579,248	3.46
6. 公債費	3,000,000	0	0	3,000,000	—
7. 諸支出金	78,065,000	75,544,240	0	2,520,760	96.77
8. 予備費	20,000,000	0	0	20,000,000	—
計	139,777,991,000	138,166,515,154	0	1,611,475,846	98.85

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 総務費

総務費は、主に後期高齢者医療制度の運営に係る事務経費である。

支出済額は30億8,718万4,391円で、前年度と比較して10億1,316万7,963円減少している。支出済額の最も大きいものは、療養給付費等負担金や後期高齢者交付金などの確定に伴う国庫支出金等返還金26億5,650万1,657円であるが、前年度の支出済額36億7,360万4,311円と比較して10億1,710万2,654円減少している。

第2款 保険給付費

保険給付費は、療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等を支出している。

支出済額は1,347億1,491万3,583円で、前年度と比較して11億2,032万569円増加している。これは、被保険者数の増加によるものである。

平成28年度の被保険者数及び保険給付費の状況は、次表のとおりである。

被保険者数及び保険給付費の状況 (単位:円)

区分	平成28年度	平成27年度	比較増減		
			増減額	増減率(%)	
被保険者数(人)	154,299	151,251	3,048	2.02	
75歳以上(人)	150,209	146,990	3,219	2.19	
65～74歳障害認定者(人)	4,090	4,261	△ 171	△ 4.01	
保険給付費	134,714,913,583	133,594,593,014	1,120,320,569	0.84	
医療給付費	療養給付費	130,945,409,026	129,869,058,632	1,076,350,394	0.83
	療養費	1,924,179,736	1,880,192,232	43,987,504	2.34
	高額療養費	1,088,288,063	1,111,721,250	△ 23,433,187	△ 2.11
	高額介護合算療養費	160,718,259	150,208,645	10,509,614	7.00
	計	134,118,595,084	133,011,180,759	1,107,414,325	0.83
審査支払手数料	310,887,105	301,859,180	9,027,925	2.99	
葬祭費	285,090,000	281,400,000	3,690,000	1.31	
その他医療費	341,394	153,075	188,319	123.02	

※被保険者数は、平成27年度は平成27年4月から平成28年3月まで、平成28年度は平成28年4月から平成29年3月までのそれぞれの平均値である。

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、全国の広域連合で行う事業への拠出金である。支出済額は4,051万5,865円で、前年度と比較して28万756円増加している。

第4款 保健事業費

保健事業費は、健康診査委託料、データ管理委託料、人間ドック等補助金等を支出している。支出済額は2億4,833万6,323円で、前年度と比較して3,301万6,305円増加している。

平成28年度は従来の医科健康診査に加えて、新たに75歳、80歳、85歳、90歳以上の被保険者を受診対象者とした歯科健康診査を実施した。健康診査に伴う支出済額を前年度と比較して、役務費（通信運搬費）の支出済額は2,506万4,146円で、704万7,983円増加し、委託料は1億8,697万6,895円で、2,567万9,312円増加している。

なお、医科健康診査の受診者数は、平成27年度17,050人から平成28年度17,637人に増加し、歯科健康診査の受診者数は、平成28年度3,029人である。

また、ドック健診事業補助金の支出済額は3,619万3,566円で、前年度と比較して28万7,098円増加している。

第5款 基金積立金

後期高齢者医療給付費準備基金への積立金である。前年度の保険料に係る決算剰余金と基金の運用益を積み立てしているが、平成28年度においては基金の運用益のみ積み立てしている。支出済額は2万752円で、前年度と比較して5億533万25円減少している。

第6款 公債費

一時借入金がなかったことから、その利息である公債費の支出はない。

第7款 諸支出金

支出済額は7,554万4,240円で、前年度と比較して6,385万3,390円増加している。主なものは、一般会計繰出金6,636万3,390円で、事務費に係る剰余金を一般会計に繰り出し、財政調整基金に積立てしている。残りは、後期高齢者医療保険料の歳出還付に伴う市町村への財源補填分とそれに係る還付加算金の合計918万850円である。

第8款 予備費

平成28年度の予備費の充用はない。

4 財産に関する調書

平成 28 年度における財産の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

平成 28 年度末における公有財産はなく、平成 28 年度中の異動もない。

(2) 物品

(単位:点)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
購入額が 100 万円以上の備品	2	1	0	3

平成 28 年度末における物品は、電子計算機器（バッチ処理サーバー）一式、療養費画像処理検索システム一式、電算室入退出管理システム一式の計 3 点である。平成 28 年度中の異動は、電算室入退出管理システム一式の取得による増加 1 点である。

(3) 債権

平成 28 年度末における債権はなく、平成 28 年度中の異動もない。

(4) 基金

基金の状況は次のとおりである。

財政調整基金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
現金	166,358,109	67,767,539	0	234,125,648

前年度一般会計決算剰余金の一部 140 万円及び特別会計の事務費分賦金に係る決算剰余金 6,636 万 3,390 円に運用益 4,149 円の合計 67,767,539 円を積み立てしている。

後期高齢者医療給付費準備基金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
現金	2,933,288,476	20,752	1,241,665,717	1,691,643,511

前年度特別会計の保険料に係る決算剰余金及び運用益を積み立てしている。

平成 28 年度は 12 億 4,166 万 5,717 円を取り崩している。保険料相当額不足財源分に充てるために取り崩した額の内訳は次のとおりである。

平成 27 年度療養給付費等精算分	1 億 2,616 万 3,494 円
平成 27 年度特別調整交付金精算分	1,718 万 5,000 円

平成 28 年度保険料上昇抑制財源分 10 億 9,781 万 8,000 円

平成 28 年度特別高額医療費共同事業拠出金不足分 49 万 9,223 円

平成 27 年度の精算に係る取崩しが合計で 1 億 4,334 万 8,494 円、平成 28 年度の支出に係る取崩しが合計 10 億 9,831 万 7,223 円である。なお、平成 28 年度保険料上昇抑制財源として活用した 10 億 9,781 万 8,000 円については、当初予算で計上していた額を全額取り崩したものである。

第 6 審査意見

1 一般会計について

一般会計は、主に、後期高齢者医療広域連合事務局を運営するための会計である。関係市町村からの事務費分賦金を主要な財源とし、加えて、データヘルス計画に基づいて新たに採用した保健師に係る人件費の財源として、平成 28 年度からは特別調整交付金を国庫から受け入れている。

なお、平成 27 年度に提起された訴訟の結審が、平成 29 年度の見込みとなったことから、198 万 8,000 円を繰越明許費としている。

平成 28 年度の実質収支額は 2,514 万 7,561 円の黒字であるが、主に、職員の人件費が想定よりも下回ったことや入札差額等によるものである。

今後も不測の支出や繰越が生じる可能性はあるが、市町村財政の厳しい状況を踏まえ、不用額が大幅に生じることがないように今後も的確な予算編成及び予算執行、並びに財政調整基金を活用した効率的な運営に努められたい。

2 特別会計について

特別会計は、後期高齢者医療制度を運営するための会計である。歳入には市町村を通して納付された保険料や公費による定率負担、後期高齢者交付金、調整交付金や財政安定化基金拠出金などがあり、歳出には保険給付費、保健事業費等がある。

特別会計の実質収支額は、32 億 9,375 万 8,293 円で、前年度と比較して 11 億 2,164 万 8,933 円増加しており、翌年度に精算し返還を要する国県負担金等の予定額 22 億 7,732 万 7,349 円を除いた剰余金は 10 億 1,643 万 944 円である。

また、後期高齢者医療給付費準備基金から 12 億 4,166 万 5,717 円を繰入れしており、平成 27 年度の医療給付費等公費負担に係る精算に伴うもの、平成 28 年度分の保険料上昇抑制財源として活用したものが含まれている。

高齢化社会の進展に伴い、歳出の 9 割以上を占める保険給付費は年々増加している。平成 28 年度は 0.84%の増加であるが、平成 27 年度の調剤費の大幅な伸びなどによる前年度

比 4.81%の増加と比較すれば、少しの伸びでとどまったものの、今後も保険給付費の動向を注視し続けていく必要がある。限りある財源の有効活用と規律ある財政運営について、なお一層の努力が求められている。

一方、医療費の適正化を進める中、不正請求の発見等による返還金が生じている。なお、返還金に係る未収金が 1 億 2,577 万 4,719 円発生している。この未収金については、今後も適正な債権管理と回収に引き続き努められたい。

3 むすび

平成 28 年度は、後期高齢者医療制度が施行されて 9 年目であり、保険料率改定が行われた初年度の予算編成及び予算執行であった。

そうした中、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、平成 27 年度に策定した保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、平成 28 年度から歯科健康診査を実施したところである。

国は、保健事業の運営主体である広域連合による予防・健康づくりや医療費適正化の事業実施を支援するための仕組みとして保険者インセンティブを構築した。その評価指標に基づいて広域連合の取組みを評価し、平成 28 年度から交付する特別調整交付金に反映する仕組みを導入したところである。また、平成 29 年度から医療保険制度を持続可能なものとするため、世代間・世代内の負担の公平性を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、保険料軽減特例の見直しや高額療養費の自己負担限度額の見直しが行われる。

このような新しい流れのなかで、円滑な制度運営を続けるためには、今後も常に国の動向を注視しながら、いち早く情報を収集し、分析したうえで、制度変更等に的確に対応することが求められている。

最後に、被保険者の方々が安心して医療を受けられるように、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間を計画期間とする第 3 次広域計画に基づき、関係市町村及び国、県、関係機関とより一層連携し、事業を総合的かつ計画的に実施し、安定した制度運営に取り組み、決算審査等の要望事項にも十分留意のうえ、引き続き適正な事務執行、予算執行に努められるよう要望する。